

(別紙)

(A) こどもや親にやさしい働き方の取組分野

取組項目		取組時期	取組場所	対象者	取組内容
①	出産、子育てに関する部分での、法定を上回る就業制度を導入している (例:産前産後休暇、妊婦検診休暇、こどもの看護休暇等)				
②	子育てしやすい就業制度がある (例:育児短時間勤務制度、フレックスタイム制度や時差出勤制度の導入等)				
③	ノー残業デーなどを設定し、所定外労働時間の削減を図っている				
④	従業員が育児休業を取得しやすい具体的な取組を行っている (例、育休代替のための従業員の確保等)				
⑤	過去3年間に一か月を超えた男性の育児休業の実績がある				
⑥	妊娠、出産、又は育児を理由として退職した者に対して、再雇用の措置を講じている				
⑦	一人の子に対して育児休業を2年間以上取得することができる				
⑧	育児休業からの円滑な職場復帰のための環境整備を実施している (例:復帰マニュアルの作成などの他、情報提供、相談体制の構築等)				
⑨	子育てと仕事の両立支援の積極的な考え方が明文化されている				
⑩	イクボス宣言を実施している				
⑪	将来的に、妊娠、出産を希望する従業員への支援を実施している (例:セミナーの開催、相談窓口の設置等)				
⑫	その他、従業員の出産、子育てを支援するために実施している取組がある				

(B) こども・子育てに関する地域や社会への貢献活動

○該当する内容を具体的に記述(チラシや写真等実施していることが分かるものを添付)